



神奈川県内における振り込め詐欺発生状況等について



平成30年9月版
神奈川県警察本部
生活安全総務課

1 振り込め詐欺認知状況

	平成30年8月末		前年同期比	
	件数	被害総額	件数	被害総額
振り込め詐欺	1,702	約37億1,600万円	+328	+約3億1,300万円
オレオレ詐欺	1,283	約24億7,300万円	+371	+約3億1,500万円
警察官等をかたるキャッシュカード手交	789	約10億5,000万円	+471	+約5億9,000万円
架空請求詐欺	188	約9億4,000万円	+13	-約8,200万円
融資保証金詐欺	14	約2,800万円	+1	+約1,300万円
還付金等詐欺	217	約2億7,500万円	-57	-約9,700万円

※ 被害額はキャッシュカード手交手口によるATMにおける払出（窃取）額を加えた実質的な被害額

2 情報掲示板

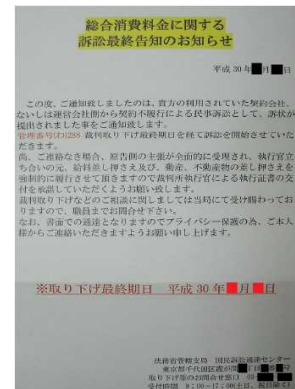
「訴訟最終告知」と書かれた封筒型のサギに注意！！

以前、法務省や民事訴訟管理センターなどを装い、契約不履行や料金未納によって、訴訟が行われるとの内容の葉書が届く手口を紹介させていただきましたが、現在、封書による同様の手口が認知されています。

『重要』と朱印が押された封筒を開けると、『総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』と題するA4の用紙が入っており、具体的な会社名は書かず、「貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社側から契約不履行による民事訴訟が提出された」などと書かれていて、「取り下げ等のお問合せ窓口」として『国民訴訟通達センター』『国民訴訟お客様管理センター』などに電話させ、「弁護士の紹介」や「裁判回避のための費用」などと言って、現金を支払うよう要求したり、コンビニエンスストア等で電子マネーの購入を指示され、コンビニ決済で代金を支払わせる手口となります。



【封筒の表面（裏面は記載なし）】



【通知書】

3 神奈川県警察からのお知らせ

県警では、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の撲滅に向け、下記の期間を「特殊詐欺撲滅対策推進強化期間」として、検挙・抑止活動をさらに強化します。

関係機関・団体の皆様におかれましても、オレオレ詐欺の6割以上を占める「キャッシュカード手交型」の手口をはじめとした各種手口に対する注意喚起・広報啓発活動などに、御協力をお願いします。

- 準備期間 平成30年9月18日（火）から同月30日（日）までの間
- 実施期間 平成30年10月1日（月）から同月31日（水）までの間